京丹波町であなたの資格、活かしてみませんか？

～京丹波町奨学金返還支援制度のご案内～

保育士の仕事を探している人必見！

京丹波町では町内の幼保連携型認定こども園で働いてくれる方を対象に、

奨学金の返還を支援する事業を行っています。

対象者…奨学金の貸与を受けて指定保育士養成施設等を卒業した方

京丹波町内のこども園において、週30時間以上勤務できる方

（詳しくは京丹波町役場のHPをごらんください）

支援期間及び支援金

月額　1万5000円（上限）　最大5年間

MAX９０万円の
支援が、、、！

＊1年以内に離職した場合等は全額返還していただきます。

興味を持たれた方はぜひ一度、京丹波町役場子育て支援課（0771-82-1394）まで